

# 新潟県公民館月報

昭和34年5月1日(毎月1回)1日発行  
 発行所 新潟県公民館連絡協議会  
 (新潟市寄居町・越後自治会館内)  
 発行人 丸山直一郎  
 (定価 一部 六円)  
 五月号 (75号)

## 社教改正法案が国会通過

### 近く関係法令を公布

社会教育法一部改正法案は、四  
 月三十日の参議院本会議に上程せ  
 られ、衆議院の修正どおり可決し  
 即日公布施行せられた。  
 文部省では、ついでこれにと  
 もなう関係法令を交付することに  
 なっているが、公民館の設置及び  
 運営の基準は文部省告示になる  
 ものとみられ、また補助金の対象  
 となる事業の範囲等は政令で公布

されるが、特に公民館の施設補助  
 については新築のみでなく補修な  
 りについても相並むべしとされる  
 のではないかとみられる。  
 なお、法案通過にあたって、文  
 部省福田社会教育局長はつぎのよ  
 うに、公民館関係省の協力にたい  
 して感謝のことは多のべた。  
 福田社会教育局長談  
 社会教育法一部改正法案の通過



写真説明 本会々長丸山直一郎氏が衆議院の参考人として出席し、「改正法案は公民館関係者の長年の願望であったが、これで決して十分というのではなく不満の点は多い。しかし一歩前進する意味で賛成である」と堂々その所信を述べたことは前号でお知らせしたとおりである。今回日本教育新聞社の好意により、その日の写真を手に入れたので紹介した。左端議長席に居るのが日本文教委員長、参考人は左から井手成三氏、中島健蔵氏、丸山直一郎氏、星野安三郎氏、丸山氏の前のおールバックの後頭は本県選出の稲葉代議士である。

## 県公連大会は七月三、四日

### 両津市で開催

選挙であけ、選挙で落れた四月  
 は本会々長の丸山氏を始め、ある  
 いは立候補で、あるいは管理委員  
 等が開くことができず延期してき  
 たが、五月四日十一時より、県立  
 図書館で第一回理事大会を開いた。  
 そして県公連大会は、佐渡郡及び  
 両津市公連で計画している通り、  
 七月三、四日の両日、両津市両津  
 中学校で開くことを決定した。講  
 師には岡部真之助氏をきめ交渉す  
 ることとなったなお会長、副会長  
 理事等の役員改選期であるので、  
 来る九日に長岡市で評議員会を開  
 き決定することとした。また全国  
 公民館大会には表彰職員として、  
 新井市公民館長内山義文氏を推す  
 ことを決定した。

なお公民館大会の主なる構想は  
 次のとおりである。  
 主眼として社会教育の汚名を返上  
 し、地域の実態に即した公民

ことは、まことに感謝にたえない  
 ところである。  
 おかげで昨三十日国会を通過し  
 て、即日公布施行せられたので、  
 文部省としてはこれに必要な関係  
 法令を公布し、公民館発展の基礎  
 固めをしたいと思います。  
 これからも、公民館関係の皆様  
 の格別のご協力をお願いする。

## 目次

平沢教授講演要旨・公民館訪問	P. 2
解説十三案の修正と社教委員	P. 3
全国公民館大会開催要項(小松市)	P. 4
映写機のない公民館・フィルム案内	P. 5
公民館職員統計(公民館概覧より)	P. 6
建設のための街頭募金(村上市中央公民館)	P. 7

館のあり方について「公民館は  
 果して市町村民全体の生活の中  
 に足を下しているか」を究明する  
 期日七月三、四日(金土)  
 場所 両津市両津中学校  
 講師 岡部真之助(交渉中)  
 宿舎 旅館・観光期であるので申込  
 みと同時に予約金三百円を納入  
 する。一泊八百円程度。

## 本会新役員決定

### 第一回会評議員終る

- 本年最初の評議員会は、去る五  
 月九日、長岡市大和百貨店の六階  
 グリルで開催された。席上在期  
 満了に伴う役員改選では上越(浦  
 井、飛田)中越(広川、坂西)下  
 越(土田、庵原)の各選挙委員を  
 あけて協議、会長、副会長、監事  
 をそれぞれ決定し、更に会長より  
 理事を指名し、これを承認した。  
 なお理事会を開き常任理事を決定  
 した。
- 新任された役員は次のとおり！  
 会長 丸山直一郎 (見附)
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 副会長 石井耕一 (農業) | 堀井 榮藏 (長岡)      |
| 山崎 春浩 (直江津)   | 菅任理事 安沢 純正 (刈羽) |
| 理事 樋口 弘雄 (巻)  | 石部市五郎 (津川)      |
| 海原 健 (羽茂)     | 坂西徹太郎 (小田)      |
| 飛田 一郎 (高田)    | 内山 義文 (新井)      |
| 監事 真藤松太郎 (新潟) | 山岸芳治郎 (糸魚川)     |



戦後、社会教育という言葉が随分必要があると思ひます。分使われていますが、その本質なり、性格なりになりますと、必ずしも一致していません。そこで社会教育の本質を考へていく下に、私達が学校教育という前提に立つて、それから社会教育をみまわすというやり方を打張してしまつて

個性的な名簿

社会教育には、民衆自身が主体として進んでいくための意欲だとか、招集団を作るとか、あるいはお互いの間にいろいろの方法を見出ししていくというような主体的

生れてから死ぬまでの教育

三月に行われた社教委員・職員研修会における講演要旨

東京教育大学教授 平沢 薫氏

私達が教育というものを生活全体の中から把握しながら、一方では学校教育が発達していった側面とそれが新聞、ラジオ、テレビ等のマスコミやその他の条件によつて制限を受けている面と、それが一

条件と、そういう民衆の主体的活動が展開されるための一定の条件

動が展開されるための一定の条件において、いろいろと物事を考へた

な学習活動というものが考へられるのではないかと思ひます。

出でくる面と、それからもう一つ社会教育というものは人間が生まれてから死ぬまで、すべての人間が学習を継続して行く上の一

つきの段階であるといつて考へると、教育といふものは、ある特定の年齢層にだけ

形を進められています。むしろその形を進められています。むしろその

次に、教育のいろいろな方法的な問題が出てまいります。この方

のなかから死ぬまで、すべての人間が学習を継続して行く上の一

つきの段階であるといつて考へると、教育といふものは、ある特定の年齢層にだけ

形を進められています。むしろその形を進められています。むしろその

次に、教育のいろいろな方法的な問題が出てまいります。この方

のなかから死ぬまで、すべての人間が学習を継続して行く上の一

つきの段階であるといつて考へると、教育といふものは、ある特定の年齢層にだけ

形を進められています。むしろその形を進められています。むしろその

次に、教育のいろいろな方法的な問題が出てまいります。この方

のなかから死ぬまで、すべての人間が学習を継続して行く上の一

つきの段階であるといつて考へると、教育といふものは、ある特定の年齢層にだけ

形を進められています。むしろその形を進められています。むしろその

次に、教育のいろいろな方法的な問題が出てまいります。この方

のなかから死ぬまで、すべての人間が学習を継続して行く上の一

つきの段階であるといつて考へると、教育といふものは、ある特定の年齢層にだけ

形を進められています。むしろその形を進められています。むしろその

次に、教育のいろいろな方法的な問題が出てまいります。この方

りながら、また私達は一般のな概念を使つています。もっとその形のものではなく、個性的な性格がはつきりあらわれようという名簿なりを整えることが、ついでに場当たり、一定の地域社会に必要です。また、客観的条件として、いろいろな行政的、制度的財政的な問題の外に、人的な問題だとか、資材とか、設備とか、機関、施設等の問題があります。

日常生活のなかで

もう一つは、方法的に出て来る問題です。例えば、新聞、ラジオ、テレビといったマスコミは、教育の外にあるものではなく、私達はそれを客観的な方法として、教育のなかに位置づけたいかなければ

指導者の発掘

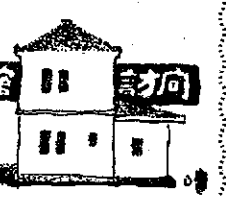
ここで、四つのタイプを分析してみると、私達の社会の中では、どうかすると、特殊な意見指導者に支配されるマイナスの面と、もう一つは意見指導者という并常に建設的な役割とがあります。

指導者の発掘

二、自ら進んで人々をある目的に向つて指導しようとする有志指導者です。例えば個人的問題と差

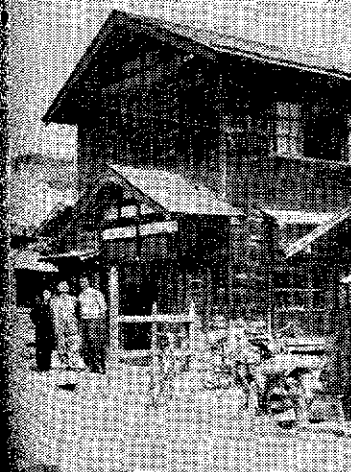
指導者の発掘

三、一般に、指導者」という言葉から、戦争中までの指導者が、想像され、手廻りされることとありますが、決してそうではありません。たゞ、ある封建的な面に、臨任して来た若き教師が、その町の民主化を目標として、その町の青年達の先頭に立つて封建制を打破していく場合、その若き教師が、これに含まれます



「この公民館は看板がありませんがね。私は入るなり館長さんに言った。「いや、あるいは、あるいは」ありませんよ。あわてた館長さんが見に行つたが、この前の風が飛ばしたらしく看板はかかっていなかった。看板公民館ではないことが証明された次第。

「行事らしい行事をしないこととがこの公民館の特色だと館長さんが言う。公民館が動くの持つところは部内には、(中越・五十嵐記)



「なるほど月平均二十口昼夜に涉つて何かの都合が持たれて居り、高橋主事、松永書記は日曜祭日昼まで働いている。婦人会は各部室に青年学級を持ち込み、訪問集会が方々に育ちつつある。それらの繁りがいろいろなことをいって高橋主事に相談している。おやじがあらりとやつて来て事業の本を借りて油をうつして、その合間に主事はボクスターをやり、青年団にたのまれた社会調査の資料あをのせる。二階では農協青年部の集いでカヤカヤしている。窓から見える、西越橋校と西越中学の校舎がそそり立っている。民衆転用の公民館はまことに見聞がしなり、社会教育と看板公民館ではないことが証明された次第。

# 第十三条の修正と 社会教育委員の任務

解説  
今回の社教法一部改正法案は、いろいろの点で議論され、一時はその成立さえ危なげられるほどの難航がもたらされた。その中心点として、修正された第十三条について解説を試みることにした。

従来からあった第十三条には「改正するのではないし、第十二条会(全公連会長守田氏が出席して)及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対して、補助金を与えてはならない」と規定していた。そしてこれは公布の直後から一部では国境にそわないものとして非難もされたし、戦時中の翼賛会や国防婦人会等の例もあって「むを得ない」ものだとおぼわられたのである。解説などでは「憲法の第八十九条の規定をうけて、再確認した」のだとも書かれていた。そして実際は、補助金としてではなく、共催分担金として支出すればよいとして、公然と支出されていたのである。しかし国家の場合は、それもできないというので三十二年度には、国際スポーツ等の開催に際しては、国は補助金を出すことができると一部改正が企てられ、現に「附則6」として改正されていた。

それをおこなうこの十三条を削除して、公然と補助金を与えることができるようにしようとの原案があった。しかしこれは憲法八十九条との関係、即ち八十九条の教育の事業とはなんぞや……これを受けた規定であるから削除すべきでない。否削除してもよい、憲法を

「又又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付し、つとめる場合には、あらかじめ国にあっては文部大臣が社会教育審議会の、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」と

即ち修正案では、補助金を与えることができるが、それを支出する方法として、それぞれの会議にかけて「あらかじめ」意見をきかねばならないとした。補助金の支出が不当であったり、或は不公平に与えられてはならないとしたのである。

社会教育委員の任務については「又又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付し、つとめる場合には、あらかじめ国にあっては文部大臣が社会教育審議会の、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」と

即ち修正案では、補助金を与えることができるが、それを支出する方法として、それぞれの会議にかけて「あらかじめ」意見をきかねばならないとした。補助金の支出が不当であったり、或は不公平に与えられてはならないとしたのである。

社会教育委員の任務については

## 稿 丸山さんの参考人

全公連事務局長 樋上亮一

衆議院文教委員会での社会教育法改正案の審議に、四名の参考人を呼ぶことになったのは、三氏(愛知学院大学教授は丸山さんと同じく賛成側。中體院の公職会には守田全公連会長(東京学芸大学助教授)のお二人が出席したが、こんどもなんと人が反対側という顔ぶれである。かして公民館関係者に出てもらいたい、と念じていたところ、二十四日、丸山新潟県公連会長が内定した。ところが、公職会にいない。現場をふんまての二十七日は、もうしても都合がつかないというお返事。いささかあわてたが、幸い公職会にはわかつての体験から現場の声を二十八日になり、さきに三十一日(延期)になり、丸山さんのお練習せよつき、ほんとう望を吐露しての意見は、与野党

双方の委員を傾聴させるにゆるうよであった。

「公民館職員のうち、主事を将来監督制にしてほしい。地方の実体を調査して、市町村の規模に合った公民館の設置基準を設け、公民館についての補助を増額してほしい」などの意見をもつと、某社会委員の「補助金をもたらす、政府のいうことをきかなければならないようにはならないか」という質問にたいしては「そんなことでもめく、よくな社会教育関係者はおりませ」といふあたり、まことに丸山さんの面目が躍如としていたことがきけるであろう。

時期が、まことに苦勞苦勞でした。心からお礼をいいたい気持ちでいっぱいである。

昭和三十四年度東連合青年団の役員改選は、去る五月三日長岡農研会館で代議員会を開催し、左記諸氏が選出され、更に運動方針が樹立された。

会長	阿部 夫(新潟)	副会長	大塚 晋北(鳥)
副会長	青柳 健嗣(直江津)	首藤	恒雄(北 穂)
常任理事本間	昭一	玉木	タマ
常任理事本間	昭一	松原	秀文
石黒	勇二	石黒	勇二
(新井田)		田田	米蔵
木原	ハナ	又田	秀
(直江津)		(加 茂)	
春日	一美	監事	熊倉 清雄
(中 穂)			(南 穂)

運動方針

◎基本目標

- 1 青年の生活を高めよう
- 2 共同学習を盛にしよう
- 3 平和と民主主義を守ろう
- 4 女性の地位を高めよう
- 5 組織を強め、いろいろな団体と語り合おう

◎組織活動方針

- 1 各市町村の組織の強化
- 2 組織の整備
- 3 組織の拡充
- 4 未加入青年の入団促進
- 5 友誼団体との連絡

◎教育文化活動方針

- 1 生活をよくする学習
- 2 生活記録
- 3 読書活動
- 4 生活記録
- 5 読書の編纂
- 6 読書活動
- 7 読書活動
- 8 読書活動
- 9 読書活動
- 10 読書活動

◎社会活動方針

- 1 人権を守るための活動
- 2 国内、国際交流
- 3 平和と民主主義を守るための活動

◎青年団運動の研究調査

- 1 人権を守るための活動
- 2 国内、国際交流
- 3 平和と民主主義を守るための活動

◎社会活動方針

- 1 人権を守るための活動
- 2 国内、国際交流
- 3 平和と民主主義を守るための活動

第 8 回

全国公民館大会

社教法制定十周年と

法改正を記念して

六月十七、八、九日 小松市で開催

期日 六月十七日(水)十八日(木)十九日(金)

会場

石川県小松市丸の内町  
小松市中央公民館

主催

全国公民館連絡協議会・文部省  
新生活運動協会・石川県・石川県  
教育委員会・石川県公民館協議会  
小松市・小松市教育委員会・小松  
市公民館連絡協議会

一、開催趣旨

わが国に於て、社会教育法が施行されてから二十十年、その間社会教育関係者の誠意と努力によって、公民館は社会教育の中心機関として地域社会の振興に大きな役割を果たしてきた。この記念すべき年に当り、社会教育法の一部を改正し、公民館の充実発展に一步を進めようとしてゐることはまことに意義が深い。しかしながら公民館の管理及び運営には更に幾多の問題が残されている。

に立ち、当面する諸問題を研究討議し、將來へ夢と希望を託しつつ新しい公民館活動の道標をうちたてようとするものである。

二、参加者

公民館職員及び関係者・公民館運営審議会委員・都道府県公建役員・都道府県市町村教育委員・同関係職員・社会教育委員・市町村長・同関係職員・社会教育関係団体代表者・その他

三、参加人員

県外 約一・五〇〇名(各都道府県三十名・隣県一〇〇名あて)

四、会費

大会参加費として三〇〇円(資料その他)大会日受付に於て資料及び会員章等と引替えに納入すること。

五、参加申込

参加者は、申込書に必要事項記入の上、都道府県教育委員会社会教育課を経て大会事務局出張所あて申込むこと。六、申込期切

七、大会事務局及び出張所

事務局 石川県金沢市守野通  
石川県教育委員会事務局社会教育課内 第八回全国公民館大会事務局 T E L 金沢市二七六〇

事務局長 石川県社会教育課長

事務局出張所 石川県小松市丸の内町 小松市中央公民館(T E L 小松二二二)

八、分科会及び全体討議の議題について

各都道府県公民館においては、分科会議題の問題点とその対策及び全体討議の都道府県提出議題について研究討議していただく。

都道府県提出議題は提案の理由を附し四〇〇字詰原簿用紙二枚以内(にまゝ)として五月二十日まで事務局局長提出すること。

九、宿泊の斡旋について

宿泊希望者には次の要領を厳格に遵守すること。

(1)宿泊地小松市栗津温泉(2)宿泊費八〇〇円(3)旅館より会場まで毎朝無料バスで送(4)旅館側は大会事務局で決定後直接本人宛宛送すること。

(1)参加者の分科会所属について

は各都道府県公民館及び各教委で調整、配分して申込むこと。

(2)都道府県教育社会教育課では管内の申込号をとりまとめ五月二十日必着で、大会事務局出張所宛送ること。

(3)大会中は泉津・小松町駅及びび大会場・栗津温泉に案内所を設け、宿泊・観光その他の相談に応じ、会場や旅館の案内をする。

(4)大会中に、本会場でN H R トンチ教室の公開録音が行われる。

(5)記念講演・観光コース・各県提出議題等は後日お知らせする(6)観光案内に参加される方は大会金目別に希望を募ります。

(7)申込みがとおけると、旅館の斡旋に手違いを生ずるので、必ずお申し込みください。

第一日(六月十七日)

八・〇〇九・三〇 受付

九・三〇一〇・三〇 開会式

日程説明、一般報告

一〇・三〇一・二・一〇 講演及び公論会

社会教育法の改正と公民館の将来。

講演 福田文部省社会教育局長

公論 吉里社会教育施設部主任

三田金沢大学教授、山岡秋田市公民館長

野外演説

二・三〇一・四・三〇 全体討議、分科会オリエンテーション

要旨説明 目で見ると優良公民館(8ヶ映画で紹介)

四・三〇一・六・〇〇 記念講演 講師 交野中

二六・〇〇一・七・〇〇 郷土芸能 狂言、山中節、いで湯太鼓

第二日(六月十八日)

九・三〇一・五・〇〇 分科会及び代表者公論

\*第一分科会

公民館の設置基準をどのようにしたらよいか。

1、本館(中央館、地区館)のあり方について

2、分館(分館類似の施設を含む)のあり方について

3、市街地公民館のあり方について

\*第二分科会

公民館職員の確保と質的向上はどのようにしたらよいか

1、専任職員の確保と配置について

2、職員の養成と研修について

3、運営審議会委員、その他の委員構成と質の向上について

\*第三分科会

公民館の管理運営をどのようにしたらよいか

1、新市町村建設と公民館

2、新農山漁村対策と公民館

3、公民館の財政確立について

4、補助金積債と公民館

5、広報活動について

\*第四分科会

公民館は青少年教育活動をどのようにすすめるか。

1 青年学級と定時制教育について

2 産業研究活動について

3 市街地青年組織について

4 児童文化活動について

5 青年学級における視聴覚的方法(テレビ・ラジオ・映画)の利用について

\*第五分科会

公民館は成人教育をどのようにすすめるか。

1 婦人学級のすすめ方について

2 男子成人教育の効果的方法について

3 公民館の活用について

4 視聴覚的方法(テレビ・ラジオ・映画)の利用について

九・三〇一・〇・三〇 分科会発表

九・三〇一・一・三〇 全体討議 各都道府県提出議題ならびに模された問題

一・三〇一・二・三〇 表彰式・閉会式

観光案内

第一コース 小松市より金沢市

第二コース 小松市より山中温泉へ

第三コース 小松市周辺

川柳

山田 凡 桑

ランドセルやはり男の子は漢々し

ランドセル母といっしょの分も振り

学生帽今日からバスで金がいり

テレビみせて貰いに妻も子も不在

プロ野球今日はラジオの方をきき

大龍でとおり家庭ではのます

割かんに損をすいける口をもち

# 概覽からみた

## 映写機のない公民館

### — 視聴覚教具の調査 —

県下二一館の公民館(本館)に、視聴覚教材がどれ程入っているか。県ライブラリーの統計によると映写機は5%となっているが、これは調査時に回答を寄せた本館、分館を含んでおり、本館だけの普及率にはなっていない。そこで三年度の公民館概覽によつて集計してみた。従つてここに掲げた数は、正式に本館の備品となつてゐる視聴覚教材のうち、一六、八の映写機、幻灯機、録音機、テレビの四品目について集計してみた。

が前記同様の村の地区公民館であつた。一〇館が一〇町村で、自由にしているところといふことが出来る。序にその町村名を記する。

西蒲和納村 東蒲三川村  
西蒲井開村 三島身板町  
西蒲郷東村 三島三和村  
山古志村 東竹沢 北魚人込瀬村  
東野敷茶山村 西野名立町

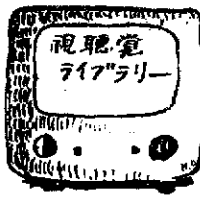
岩船神林村 岩船栗島浦村  
合計で二四七台。一館当り二台弱となり、案外に少ない数字におどろいた。幻灯のまきが判つていないのではあるまいか。映写機の臺座さけおされてゐるのではあるまいか。幻灯の堅硬性を是非とも理解して、各分館は勿論のこと、町内会等のグループにまきあげたいものだ。フィルムもライブラリーには浪山

注意しているのだ。  
② 幻灯機 合計で二四七台。一館当り二台弱となり、案外に少ない数字におどろいた。幻灯のまきが判つていないのではあるまいか。映写機の臺座さけおされてゐるのではあるまいか。幻灯の堅硬性を是非とも理解して、各分館は勿論のこと、町内会等のグループにまきあげたいものだ。フィルムもライブラリーには浪山

③ 録音機 合計で二二六台。一館当り〇・九台で、案外に普及してゐる。合計で五台です。尤もこの調査は三年五月一日現在であるから、新潟県のテレビブーム以前

(1) 映写機(一六八) 合計で二七二台。従つて二館当り一・〇八台となり、さすがに視聴覚新調買、たいりえるよつた。しかし、このなかにあつて、なお映写機のない公民館が六四館、市町村教でいうと一〇町村。六四館といふと全体教の二五%に当り非常に多い数であるが、うち五二館が市部にある地区公民館である。市の中央公民館なり、地教委映写機を所有しているが、実際にはそれ程不自由してないといふのである。残りの一二館は、うづ二館

市部	館数	映	幻	録	テレ	郡部	館数	映	幻	録	テレ
新潟	25	7	18	6	2	北蒲	18	24	18	20	0
長岡	19	4	6	10	0	中蒲	5	6	6	6	0
高田	7	8	5	6	0	西蒲	16	13	12	14	0
三条	5	7	3	3	0	南蒲	6	7	5	6	0
柏崎	12	6	7	8	1	東蒲	4	4	5	5	0
新潟	7	8	7	6	0	三島	10	13	12	9	0
津	1	3	2	1	0	古志	4	3	1	0	0
小千谷	1	1	2	2	0	北魚	7	8	8	6	0
加茂	1	1	2	1	0	南魚	4	11	6	10	1
十日町	1	4	4	6	0	中魚	4	9	8	7	0
泉	6	5	2	4	0	刈羽	7	10	8	6	0
村上	1	5	4	4	0	東頸	7	6	6	6	0
燕	1	2	3	1	0	中頸	19	26	30	15	0
直江津	1	9	6	6	0	西頸	3	6	8	5	0
栃尾	9	5	2	1	0	岩船	6	9	7	9	0
糸魚川	10	7	5	2	1	佐渡	15	17	14	18	1
新井	1	10	8	1	0	小計	135	172	154	142	2
五泉	1	2	1	11	0	県合計	251	271	247	223	5
両津	7	5	6	2	0	一館当り					
小計	116	99	93	81	3						



フィルム紹介  
① がい道、3巻、30分、中序り火を囲んで語り合つてゐる石高校、青、成、婦人向。ある小川原松任町の記録。生活の中かさな職場における封建的な主人ら身近な問題点をみつけたしと、幸福の足りない一青年従業員みんなの共同と監督の力で解決員との悩みをえがき、中小企業してゆくことを示す。(下巻、佐渡)

② 女のくらし、3巻、31分、青 反省の鏡とし、田浦な人間関係成、婦人向。第一話「縁談」(方 僕つ上の一助として作られた角と家柄のために婚期をおくらもの(上巻))

③ 娘の話を。第二話「外出」

④ 子供の疑問と親の態度、3巻16分、成婦人向、子どもたちからしばしば「何故なの」"どうして"という質問を受ける。こつした場合の親の態度が子どもにどんな影響を及ぼすか、これは大切なことである。この点をこの映画はいろいろと説明し、おしえてゐる。(上巻)

⑤ 里帰りは後者が一番たのびの湯川「長岡スキー」(長岡)のしみな嫁の話(これらの話を通今に伝はるる正行村(村上市大送るためにはどうしたらよいか 栗田のブマメハギ、直江津市西を考へさせる。(下巻、佐渡) 横山の小正月)(新潟、上巻、中巻、下巻、佐渡)

⑥ いろいろの学級、2巻21分、青、中巻、下巻、佐渡)

⑦ 成人、公民館教育。苦しい

⑧ 日報ニュース38巻(7分、生活の闘いは主婦の労働方 般⑨スキーまつり(高田) ⑩を過激なものに原始的なウサギの厄日(中野池の平) ⑪売りの習慣は数多くの病人を出 ⑫頭分魂唄(三条市) ⑬普した。これを機に地区の婦人た 及する学校給食。(新潟、上巻と立ちあがり、明るくたし) 中巻、下巻、佐渡)

公民館職員集計表(公民館概覧より)

(昭33.5.1.現在)

区分 市名	町村数	公民館数	常 勤 職 員							非 常 勤 職 員							合計	昭和32年度		
			館長	副館長	主事	書記	雇員	その他	計	館長	副館長	主事	書記	雇員	その他	計		常勤	非常勤	計
蒲原	14	18	1		7	8	6	1	23	17	4	5	4	1	6	37	60	22	31	53
蒲原	5	5			3	7	4		14	5	7				12	26	13	17	30	
蒲原	16	16	2		14	5	2	1	24	14	10	7	9	1	41	65	20	35	55	
蒲原	4	6	1		3	5			9	5		1	1		5	12	21	7	23	30
蒲原	4	4			3	2			5	4	6	4	1		15	20	6	16	22	
島	7	10	1		2	4			7	9	1	10	5	4	29	36	7	34	41	
志	1	4							0	4		3	4		11	11	0	11	11	
魚沼	7	7	2		4	7	1		14	5		1	4	2	12	26	4	23	27	
魚沼	4	4	1		3		2		6	3		1			4	10	6	3	9	
魚沼	4	4			3	4			7	4	3	2			9	16	2	10	12	
羽	7	7			9	5	1		15	5	4		3	2	14	29	8	15	23	
頸	7	7			2	2			4	7	2	2	2		13	17	4	20	24	
頸	11	19	2		7	3	2		14	16	2	3	1	1	3	26	40	12	32	44
頸	3	3	1			3			4	2	1	2	1		6	10	5	4	9	
船	6	6			7	3			10	6	6	1	1		14	24	6	17	23	
渡	9	15			10	5	8	1	24	15	7				16	38	20	23	43	
部合計	109	135	11	0	77	63	26	3	180	121	53	42	36	7	34	293	473	142	314	456
潟		25			1	3	3		7	24	47	1			44	116	123	44	78	122
岡		19			33			6	39	19		5			24	63	19	41	60	
田	7	1			4	2	2		9	6					6	15	5	32	37	
条	5				2	5	1		8	5		3		1	9	17	5	4	9	
崎	12	7			19	6	9		41	5					5	46	0	0	0	
田	7	2				6	1		9	5			3		8	17	8	11	19	
津	1	1			2	3			6						0	6	5	1	6	
千	1				1	2	1		4						0	4	3	1	4	
谷	1	1				1	1		3			1	3	1	5	8	2	6	8	
日	1				3	5	1		9	1					1	10	9	1	10	
町	6				1	5	1		7	6	1	3	3		13	20	8	13	21	
附	1				1	5	2		8	1					1	9	4	1	5	
上	1				1	3			4	1					1	5	4	1	5	
燕	1																			
江	1				1	4	3		8	1					1	9	8	1	9	
津	9				4		1		5	9		8	1		18	23	5	14	19	
尾	9																			
魚	10	2			3	1			6	8	1	3	6	1	19	25	5	23	28	
川	1	1			1	12	1		15						0	15	6	0	6	
井	1	1			1	1	2	1	6						0	6	5	1	6	
泉	1																			
津	7				1	6			7	7	5				12	19	3	13	16	
部合計	19	116	16	0	79	70	29	7	201	98	54	24	16	2	45	239	440	148	242	390
合計	128	251	27	0	156	133	55	10	381	219	107	66	52	9	79	532	913	290	556	846

# 動き出した 公民館建設の設計図

## —村上市中央公民館—

村上市中央公民館の設計図は、本年夏までの土地買収費の原簿整備も仲よく募金に成するが、公民館の一切として一〇〇万円を計上し、金高よりもPR面で大きなは、去る四月の機会に、一般市民も協力す月十日、望みであるとして差返り一五〇万太子殿下の御成婚金事業収入、郷外人の特御成婚をお別寄附、一般の世帯からの拠出金祝いすると等々集め、市に寄附公民館の建設に、そのを促進しようというものである。

四月十日には「祝」と書いた風を建設しよに協力を願ったのだが、折柄の悪うと街頭に天候がたたり、進出した。決してよい成績その趣意書ではなかったが、によれば、それでも二万円市では市長程を集めた。折が先走りから猛運動中

村上市中央公民館の設計図は、本年夏までの土地買収費の原簿整備も仲よく募金に成するが、公民館の一切として一〇〇万円を計上し、金高よりもPR面で大きなは、去る四月の機会に、一般市民も協力す月十日、望みであるとして差返り一五〇万太子殿下の御成婚金事業収入、郷外人の特御成婚をお別寄附、一般の世帯からの拠出金祝いすると等々集め、市に寄附公民館の建設に、そのを促進しようというものである。

四月十日には「祝」と書いた風を建設しよに協力を願ったのだが、折柄の悪うと街頭に天候がたたり、進出した。決してよい成績その趣意書ではなかったが、によれば、それでも二万円市では市長程を集めた。折が先走りから猛運動中

（御成婚記念、中央公民館建設費にまで御協力を願うこととして、関係団体の青年団、婦人会、未亡人会商店東会、優良協会、文化団体地区労等も積極的に支持



① 街頭で道行く人に呼びかける婦人会青年団の人達

② 前列中央の左は館長松田直司氏、右は促進期成会々長益田茂雄氏（両十女頭）

その成果は期待されている。なお、その後の報告によると、慶祝募金総額は四月十七日現在で十三万五千円に達している。その内訳は

街頭募金 一九、八五〇円  
 訪問募金 一〇四、九〇〇円  
 職場募金 一〇、六四八円  
 行こうとなつてゐる。

中の「大酒桶期」をねらって、古きよくすることができると話しておう」といふことから「農休日設定」の問題や「生産や経済」の問題、さらに「部落（町内）費予算の組み方」「市の政治」の問題まで持ち出され、地区あげての「話しあい」活動がすすめられてい

## 村々を動かしてゆく話しあい活動

### 上北谷公民館（見附市）

偏離本郷見附駅からバスで約十分、さらに新居島線にのりかえ蛇行する刈谷田川に沿って東へ約二十分、上北谷という駅に着く。下車するとすべ近くに上北谷公民館（館長多田耕平）がある。この公民館を中心に太田、津保、牛が降、宮の原、河野、本明、池の崎などの部落が、低く浅い山を背にして点在している。上北谷はこの地区の総核であつて、どの部落も農家一百当りの平均耕作面積は水田七、八反で、僅かばかりの山畑と山林を併せ營々細かな山村部落村である。

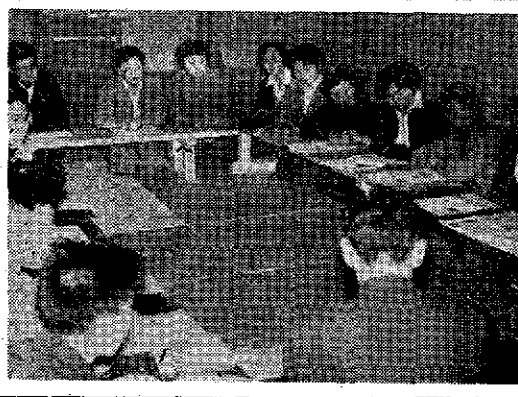
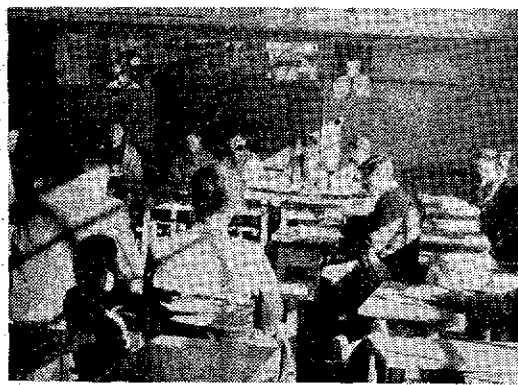
したがって、この地域の生活課題は深刻であり、現実にはきびしい「いかにして生活をもたえてゆくか……」という人びとの焦りをとらえて、上北谷公民館では地域の人びとがお互に話しあふことによつて、問題をひとつひとつ解決してゆこうという地区全体にひろがりや高まりをもつ話しあひ活動が三年越しにすすめてゐる。

活動の導入は、なかでもいちばん生活条件の悪い部落の青年学級をてはじめに、まず発表能力や表現力を養うために「話しあひ」をしようということからはじめ、いろいろ話し合われた問題の中から二、三ひひつてみると、「働くばかりが能なり」「嫁さん達が気の毒だ」「月一回みんなが仕事を休み」等としたら驚し

ひとつの部落が動きだせば次の部落といった計画二年がかりで地区内全部落をこした「話しあひ」活動をひのけてきた。いろいろ話し合われた問題の中から二、三ひひつてみると、「働くばかりが能なり」「嫁さん達が気の毒だ」「月一回みんなが仕事を休み」等としたら驚し

① 春の陽ざしをうけて婦人たちの話し合い。

② 高層たの話しあい。





# 入りにくい公民館

〇〇町 S 子

## 社教夜話

一その三—

ある助産婦の話

はじめにパーマをかける話  
パーマ屋へ四十五、六十の二人のおかかが入ってきた。一人は既にパーマをかけていた人で、髪々としてきたが、あとの一人は髪が伸びて、田舎のある年

この間、公民館から信じた本を二つと私も考えてみた。ある友だちが、「私も本が借りたんだけど、公民館って入りにくくて、たった一回行ったことあるんだけど」と言った。私自身、それを強く感じ、ある会合があったおりに「ドヤドヤと大勢を借りてきたものであっただけに、非常に気がなつた。」「どうして」と聞いてみると、「なんとなく」と

場所の関係もどうある。「なんとなく」というのも実感だ。けれども、もっと奥になかあるようだ。

「町の公民館」

「私たちの公民館」

「公民館」というものに対するはつきりした考え、見方をしなかつたのであるから、消極的にならざるを得なかつたのだ。現在はどうかと聞かれても、自信をも

はできないが「どうしてか」といふ考

え方をすまか」といふ考

近ごろの助産婦はお産を助け、自分の産前には既にパーマをかけていた人で、髪々としてきたが、あとの一人は髪が伸びて、田舎のある年人をおすおすして仲々入らない。髪のお産婦が語っているには「どうしてか」といふ考

いたるこんな文があった。他人事ではないと思つて敢て転載した。

## 湯沢公民館の再建近し

### 総工費一・六〇〇万円前後か

湯沢公民館では焼失のち再建、意見が交された。設計「建築物を拡張するには講堂のま

「あのナラは樹齢数百年になつて、オナ木様の木である。あれを切るのには惜しい。そのままにしておけば天然記念物になり、公民館のものとしてふさわしい」

「一松張のじまになるなら切るべきであり、いまどき迷信にたわぶる必要はない。要は切るときに充分をはかり講義をはじめ全館を多ルコルでたんまり築ること」

飯設計をはかつたところ、予算超過で簡単にオジャン。そこで今度は本館は木造、階建て、講義はすえ

「建設費は、町長、教育委員などを中心とする建設委員を選出。予算の範囲において最も合理的な最大限のものを計画し、速やかに実行することを条件として建設委員会に一任した。

その後、町ではまず敷地拡張のため隣接土地所有と再三にわたつて交渉したが、交渉はまじまつた。このため当局では新たに予定を變更し、去る三月九日の建設委員

会において、総鉄骨層で講堂一部二階、本館三階建てのパー二八四平方メートル、総費千七百円

「おきと必要の場合には別に講堂の後に敷地を借り」として、設計士の来湯をえて建設委員会を開催、実地調査を行つて研究協議。その結果、予算、積算等を充分考慮して、設計をしないこととなつた。

なほ現在の繰り進めは大きな変更がないかぎり講堂は鉄骨建て、本館は木造一階建てで全館総のべ約一三〇平方メートル、総工費一六〇〇万円前後で、実現すれば焼失前の八五八平方メートルに比べ約五六二平方メートルの増加となり、ナラの木の伐採は必ずともなうものである。(公民館報記者より)

## あがき

2月20日～4月20日

- 深才公民館 市菅谷 広報つぼみ(稲穂市) 広報つぼみ(稲穂市) 広報つぼみ(稲穂市)
- 館便り(長 報)とちお(稲穂市) いといがわ
- 岡市深才 (糸魚川市) 新井だより(新井)
- 黒茶公民館 市 豊栄広報 豊栄町 黒川村
- 報(豊岡市) 公民館報(黒川村) 広報こすど
- 十日町地区 (小須町) 文化のまほう(村
- だより(長 松田)公民館報つちの(内野町)
- 岡市) 山本 館報やひこ(弥彦村) ふんすい
- (分水町)町のあゆみ(吉田町)
- 便り(長岡 津川)公民館報(津川町) 私産
- 六日市公民館だより(長岡市) の結婚(石津分館) むつみ(田
- 王寺川公民館報(長岡市) 公民 雲崎町) 広報つらとまり(寺泊
- 輝き(長岡市) 山通公民館(こいで) (小出町) 守門町村)
- だより(長岡市) 公民館報(柏 新生)入込瀬村) 大和(大和村)
- 備市酒中通)すがたに(新井田 広報かわにし(山形市) なかき 中央青年会報



またも人手不足で遅れてしまつたことをお詫言ひ申し上げます。そのうちに取返しますから悪しからず御容赦下さい。

社教改訂案も遂に国会を通過いたしました。それにしても公民館が、すぐに恵まれるわけではありせん。長い間の念願がほんの一部だけに改正されたに過ぎないのです。

×  
これらが、また現場での実績から第一歩を踏み出すことになりまふ。国会の難航以上に難航が待っていることでしょうか、更に